# 第3回 新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会

1 開催日時 平成23年11月24日(木)10:00~

2 開催場所 市役所 3 階 応接会議室

3 出席者

委員:秦会長、有吉委員、石川委員、井上委員、鴻上委員、續木委員、平田淳子委員、

平田ヤエ子委員、藤田委員、吉田委員 (10名)

事務局:介護福祉課長・曽我部、副課長・村上・村尾、

地域包括支援センター 所長・高岸、主幹・三木、副所長・高橋

傍聴者 0 人

4 協議事項 (1) 高齢者福祉の方向性について

(2) 介護保険事業量推計結果について

(3) サービス基盤整備等の方向性について

#### 5 議事録

# 会 長

みなさん、おはようございます。インフルエンザがすごく流行っているそうですので、どうぞお体には十分お気をつけていただきたいと思います。本日は、ご多忙の中、また貴重なお時間帯に、平成23年度の第3回新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会を開催いたしましたところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。どうぞ最後まで時間の許す限り、有効な会でありますことを祈念申し上げまして、あいさつといたします。よろしくお願いいたします。それでは、本日の委員の出席状況を事務局から報告をお願いいたします。

# 事務局

それでは、議事に入ります前に委員の出席状況をご報告いたします。本日の会議は、委員数15名に対し出席委員10名で、推進協議会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席をいたしておりますことを、ご報告申し上げます。

#### 会 長

ありがとうございました。それでは、ただ今から議事に入りたいと思います。 委員の皆様には前もって資料が配布されておりますので、お目通し願ってい るかと思いますので、ご忌憚のないご意見を活発にお願いしたいと思います。 まず、議題の1であります「高齢者福祉の方向性について」の説明をお願いいたします。

事務局 【議題1:資料説明】

会 長

ありがとうございました。事務局から高齢者福祉の方向性について説明がありましたが、委員の皆さん、どんなことでもよろしいですので、より良い方向で推進していくためのご意見をいただきたいと思います。どなたからでも、どうぞお願いします。

委 員

4番の認知症対策の推進ですが、2番の介護予防の充実とも関連しますが、 国も認知症対策を中心に進めていると思いますが、具体的にもっと積極的に 認知症に対する予防、これは見守りの現状ですが、なるべく認知症にならな いためにどうするかとかいう施策をもっと打ち出してはどうかと思いまし た。それと、今年3月11日に大震災が起こりましたけれども、防災の面で どうしていくのかということ。例えば、新居浜市は、福祉避難所の指定がま だ全然されていません。各入所施設がそういう避難所的な役割にもなるのだ ろうと思いますけど、そういう中で、今予想されている東南海、南海地震に 対応するために、そういう場合に、どう高齢者を守っていくか、そういう観 点でどういう事業をしていったらいいのかというのを1つ提議させていただ きたいと思います。

会 長

はい、ありがとうございました。ただ今、貴重なご意見をいただきました件 について、事務局から回答をお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。まず、最初に認知症にならないための施策ということで、市の施策ということではありませんが、医療面でも認知症にならないための対策的な方策がいろいろ考えられているようでありますし、市としては先ほど申しました「笑いの介護予防」というような形で、免疫力の向上とか脳の活性化というところを考えていきたいと思います。1つは、脳トレというようなことも言われておりまして、それもしたいという思いはあるのですが、具体的にどうしていいものかというところが、今わかっていない状況でございます。そういうことも、広く情報を集めながら対応をしていきたいというのがあります。とにかく認知症になってしまってからどうしようというのは、どうしても後手になってしまうので、やはり認知症を予防する、本当に今現在85歳以上になると4人に1人は認知症という状況でございますが、できれば年齢がもっともっとあとになるような形で進めていきたいとは

考えておりますので、いろいろご助言をいただきながら、具体的に情報を集めながら対応を考えていきたいと思います。次に防災の面ですが、福祉避難所という形では、市で具体的に考えているということになりますと、福祉避難所と言えるものがなかなかありません。ただ、ふれあいプラザで緊急的な対応になろうとは思いますが、先ほど言われましたように入所施設のほうに一定の役割を確かにお願いをしておりますし、そういうところを設けてというのはたぶん難しいと思うので、そういうところのご理解もいただきながら、市としても何らかの対応、より一層、災害面に強い新居浜市づくりというものに、福祉分野でも考えていきたいと思っております。ただ、具体的なところまでいっていないので、第5期の中で何か盛り込んでいけたらということと、具体的に第5期の中でいろいろな情報も集めながら対策を検討していきたいと考えています。

会 長

ありがとうございました。一番基本の大切なことだと思います。防災の面で どうあるか、具体的にどうなるか、その具体的なものが要ります。いろいろ な、こうする、ああするというような政策はいろいろな形でできていますが、 外に出られない人々のため、それは、ふれあいプラザに寄って来ることがで きる人、認知症になりかかった人とかの外へ出られる人はいいのだけど、寝 たきりの人をどうするかということです。 先日10月28日、厚生労働省の 会に出席しました時に、東日本の現状を踏まえて、いろいろな人がこうしな いといけない、ああしないといけないというアイデアがたくさん出ました。 しかし、それぞれ別々に立場立場でご意見をおっしゃる。それでは、いざと いう時に間に合わないから、とにかく短くていいから、災害が起きた時にこ れだけは、どうしたら命だけは守ることができるという資料、そういうもの を作ってくださいということを、市民、全国民の立場で意見をお願いしまし た。いろいろな立場立場でこうしたら、ああしたらと言っていても、1つに なったマニュアルみたいなものを簡単でよい、いっぱい書かなくてよいから、 危ないといったときに逃げなさい、という端的でよいからというのを、窓口 を1つにして、コーディネーターを中心にまとめていただいて出してくださ いという意見を、私は出しましたが、先ほど社協さんのふれあいプラザは、 より具体的にいろいろ考えていただけるということが、ご説明の中にもあっ たのですが、何か良い政策というか積極的な具体案があり、今やってくださ っていますか。

委員

災害の時に避難してくるとか、常時示されるというか、こういう時はこうとかいうマニュアル的なものは、私はまだ見た記憶はないのですが、現実に今回避難された時に、総合福祉センターの中でいろんな部屋がありますので、

有効に使いながら一般避難者の人とは一緒にできない方には、4階のどこの部屋とか、そういう実際に避難してきた時には避難者個々の方に合わせた部屋の割り振りとか、そういうことは常にできるようには職員が考えていると思います。いつ起こるかわからないので、それも勤務時間内とか時間外とかいうのがあります。その時には、必ず総合福祉センターだったら総務課と地域福祉課の職員が1人ずつは、その対応には入るというようなところ、現場サイドとしては混乱が起きない最低限のところはやりながら、それをマニュアルにしていくかどうかというのは今後の作業にはなるのですが、避難してきた方が困ることはないようには対応できていると思います。今回、1泊くらいの避難はありました。

会 長

ありがとうございました。想定外のことをいかに想定するかということですので、こういう危機管理というのは、想定した通りできるということではないので、一人でも多くの方々のご意見を集約というかお聞きして、事業政策を立てる方向性を作るにしても、行政で皆さんを指導というか、安心できる政策を立てていただきたいと思います。その他に、ただ今の方向性についてご意見はございませんか。

委員

災害が起きた時に要援護者については、個人情報の管理もあって、そういう時には市役所では防災安全課のほうですが、ただやはり、会長さんも言われたように、いつ起こるかわからないという中で、災害の時のための情報管理みたいなものをどこかにしまい込んでいるようなのでは、いざという時にわからないので、本当に必要な災害にあった時とか、避難する人は避難させるとか、そういう地域での情報共有がまだまだ不十分なところがあると思うので、今後、緊急時、非常時だけではなくて、日常生活の中でも情報の共有というのが必要なのではないかと思います。個人情報保護の壁を、本当に避難者の立場というところで改善というか望ましい形に考えていただけたらと思います。

会 長

ありがとうございました。本当に貴重なご意見だと思います。本当に役立つというか、今すぐ皆が共有をして、それが実践できるというのは、日頃からの予防とか練習です。徳島県が今すごく具体的にやっております。情報を流すことから、いかに全ての人に浸透させるかということが徳島県はすごいです。私は先日、徳島県と北海道の旭川にも行っていたのですが、この地震の前は、皆どこ吹く風、あるいはよそのような感じでいたのが、地震の後は、より具体的、自分のことのように考え出して、指導や練習するにしてもやり易いというご意見をおっしゃっていましたけど、やはりすぐ間に合う、すぐ

皆がそれをできるというふうに、行政もこれからはより具体的に推し進めて いただきたいと思います。

# 委 員

私は川東地区なので、社協まで避難すると国領川を渡らないといけない。国 領川も危なくて風も特に強い、そんな時に川東の中で山の方に逃げたいとい う時に、浮島方面はあまり高い建物がないなと思って見るようになったので す。私のところは浮島小学校に避難すると水が寄ってくる方へ行くようにな るので、もしそうなった時にとてもできないと思うのです。高津小学校とい っても太平洋側ではないから、そう大きな波は来ないと思うのですけど、地 震の時は大丈夫なのですけど、津波なんかこの前、平成16年満潮時に逆流 し床下浸水になりました。その時にあと潮が残ったみたいになってコンクリ ートの所は流したんですけれども、あれだけでも浸かってくるのに、地震の 津波で余波だけが新居浜市に来た時に、どこに逃げたらいいのだろうかと最 近思っているんですけど、どこかありますか。

#### 事務局

その件については、私も具体的に避難所になるべき建物があるかというところまでは把握できていませんが、防災安全課で、いろいろ避難所対策というものを考えておりますし、庁内でも情報を共有しながら、ちゃんと適切に指定できるように、本当に皆さんが安心して生活できるようにという、その1点の中で情報をお互いに持ちながら、順次進めていけるように努めていきたいと考えております。

# 会 長

ありがとうございます。認識を深めるということで大事なことなのですが、 やはり今、地域住民のニーズに合った、そして避難場所がここだよという周 知徹底、そこに逃げても逃げられなくても、今は徹底をしていないと思いま すから、そういうことも含めて縦割りではなくて横の連携をきちんと取って いただいて推し進めていただいたらということです。

# 委 員

1ページの一番下の行にある平成24年度の介護保険制度の改正の中で、非常に大事な言葉が出ていると思います。この、地域包括支援ケアシステムですが、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される、というこれが地域包括ケアだと思います。それを1番から5番までで、バラバラに提案されていますが、市民の人はやはりその横並びの言葉がすごくよくわかると思いますので、5番目のところに地域包括ケアネットワークの構築という言葉が出ていますが、もう少し大きく位置付けて、この横並びの、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供、とい

うような言葉を入れていただくと非常によくわかると思います。

事務局

より分かり易くということでの意見いただきましたので、それが適切に盛り 込んでいけるかどうかというのを検討させていただきたいと思います。

会 長

他にございませんでしょうか。無いようでございますので、議題2「介護保険事業量推計結果について」及び議題の3「サービス基盤整備等の方向性について」は、互いに密接に関係がございますので、合わせて議事を進めていきたいと思いますので、議題2と議題3について一括して資料の説明をお願いいたします。

事務局 【議題2・議題3:資料説明】

会 長

ありがとうございました。ただ今、事務局のほうから、介護保険事業量推計 結果とサービス基盤整備などの方向性について説明がございました。皆さん、 ご意見ご質問よろしくお願いします。

事務局

少し補足をさせていただきますが、パターン1、2、3と施設整備が「ないパ ターン、あるパターン」をお示ししています。そこで、市はどう考えているの かというところが必要であると思います。新居浜市では、やはり入所希望者 がいる状況は、まだ解消されていないという状況がございます。そのために、 やはり一定の施設整備が必要ではないかということで、それがパターン3で 市としては整備していったらどうかと考えております。ただこれは、広域型 の施設もありますし県の枠というか県の考え方が支援計画にありますので、 そこの中に入らないと認めていただけないので、市として希望はこういう形 で出したらどうかということで、今進めている状況です。ただ入所希望者が 多いからといって、限りなく増やすことは難しいことです。やはり介護保険 料も上がりますし、介護職員が今の第4期介護保険事業計画で増設した状況 の中で、介護職員の不足が、かなり言われております。そういう状況を考え ながら、いま新居浜市は4圏域で上部を2つ、川西、川東という形で考えて いるわけですが、そういう圏域ごとのバランスも考えながら、このパターン 3という形で進めていけたらと考えております。以上、補足させていただき ます。

会 長 はい、補足ありがとうございました。

委員 11月23日の愛媛新聞で、特養待機者の記事が出ていたと思うのですが、

新居浜市がトップになっていました。今施設整備をしていますが、実際、平成24年3月末現在になるとどういうふうになりますか。

事務局

新居浜市が、今第4期で施設整備を進めています。今現在、10月、11月 にオープンしたところもあります。第4期の中で完了しないかもしれないと いう広域型の施設整備もありますので、そういうのも含めていきますと、特 別養護老人ホームで、あと30床。小規模特別養護老人ホーム、これは10 月、11月にオープンしたところも入りますが、87床。老人保健施設で2 0床。グループホームで90床。あと混合型の特定施設で65床という増加 を9月末以降に予定しているという状況がございます。これを全部足します と292床ということです。これから考えると、23日の新聞に出ましたと ころまでは到達はしないという状況がございます。ただ、新居浜市は特に入 所希望の方が多い状況が続いているというのがあります。これを完全に無く すところまでいけるかというと、とても無理ではないのだろうかと思います。 介護職員の問題もありますし、国の方向性自体が今後在宅での支援というの を重点的に考えていっているところもありますので、そういうところに力を 入れながら、できるだけ在宅での生活を長くできるという状況を目指してい きたい。ただ全く作らないということで済むとも思えないので、パターン3 という形で整備をしていけたらと考えています。

会長どうですか。

委員

数字がずっと出ていましたが、その数字も介護度の審査、例えば、新居浜市は他市と比べて近隣の四国中央市とか西条市に比べて厳しくすれば要介護が少なくなって支援が増えてくるわけではないですか。全体の量が減ってくるわけではないですか。現状では、新居浜市は他市に比べてどういう状況なのですか。私が感じるのは要支援が少ないと思うのですが、要介護が新居浜市は多いのではないかと思ったりします。現状はどうですか。

事務局

確かに委員さんがおっしゃる通りで、全国との比較が初めて示されましたが、 新居浜市はやはり要支援が全国平均よりかなり少ないです。これは全体の数 というよりは比率的にみると要介護のほうに寄ってきているという状況がご ざいます。重い方が多いのもあるのでしょうけど、ただ新居浜市だけ特に重 い方が集中しているというのも、それもどうかというのもありますので、今 現在、介護認定調査、認定審査会の委員さんにそういう現状を知っていただ いて、その中で今の方向性がよいのかどうかを考えていただくことを手掛け ています。その中で、できる限り全国平均に近いバランスになる方がよいの ではないかと考えておりますので、そちらのほうも適正化という取り組みで すが、今事前に取り組みを始めているという状況でございます。

会 長

ありがとうございます。やはり地域のニーズに応じたあらゆる方向性を勘案 していただいて、新居浜市政としては市民が安心できるような方向、事業計 画を立てていただきたいと思います。他にございませんでしょうか。

委 員

国土交通省が、サービス付き住宅なるものを都会の方では特に広がっている そうなのですけど、住まいのことを考えるとそういう選択もあるのかと思っ たりします。その辺のところは現在どう考えておられるのですか。

事務局

サービス付きというかケア付きということでいきますと、65床の増設が第4期計画の中でまだできていないこともありまして、今後できていく状況があるということと、他の入所施設ができます。新居浜市の場合は、今回アンケート調査の中でも、やはり持ち家の比率がかなり高いです。アパートよりは一戸建てで住んでいる方が新居浜市の場合は多いので、実際に都市型のそういう集合住宅みたいな形でケアを入れてということの需要が、どの程度あるのか、都市型と同じではいかないだろうと考えています。そういう状況の中で、在宅での支援の形がもっとできればということと、なおかつ住み替えという形で、もっと住みやすい住宅形態の需要、希望がはっきりと出てくるようであれば、そちらの方向も進めていけるように考えないといけないと思うのですが、まだそこまでのものはないかと思っています。

委 員

お年寄りは、確かに家に住みたいというふうによく言われますが、では施設に入ってしまったら、今度は家にいたら急にひとりになって寂しくなり、群れたいような言葉に変わります。そうしたら、やっぱりグループホームにいても時に自分で帰れることができるとか、寂しくなったらまた行けるとかいうように柔軟なその人のことを考えて差し上げることが必要になります。帰りたい時に月に1回くらい、息子さんらが来ているとか土日帰れてというようなことの形も今後必要になってくるかなと思ったりします。ですので、施設に入ったらそれでおしまいではなくて、4圏域もわかっていますが、できたら1.5キロくらいの範囲で歩いて15分くらいで行ったり来たりできる柔軟なこういうサービスというのが理想かと思ったりします。

事務局

そうですね。今はどうしても入所系の施設は、入ったら本当に終の棲家になってしまっている状況がありますが、やはりもともと介護保険がドイツから 学んでというところから考えていくと、欧米の考え方というのはできるだけ 短期間施設にいて、在宅にとにかく返そうというのがすごく強いです。そういうのも1つ必要なのかなという気はします。ただ今の日本の制度では、なかなかそこに向いていないのかなというのがあって、希望としては先ほど言われたような、行ったり来たりできるような施設の形態が進んでいけば、個人的にはそういうのがあればよいとは思います。

委員 それがあったらいいなと思います。

委員

会 長 理想論だと思います。2年も3年も病院でお世話になって帰る家は、やはり 無い。在宅、在宅と言っているけど、ここもしっかり考えないと、在宅はな

無い。在宅、在宅と言っているけど、ここもしっかり考えないと、在宅はなぜかというと、ホームに入ったら費用がいっぱい掛かるから、皆さん温かい心で身内の中でとかおっしゃるけど、何年も施設に入ったら帰る家がないという人は多いですよ。核家族で1人か2人しかいない。どちらかが欠けたら1人でしょう。どれだけ在宅といっても理想と現実はギャップがすごいので、そこら辺を踏まえてやはり今いう理想としたら、施設に入っていてもお家に帰るところが温かく迎えてくれるところがあるという状況づくりをしないと、帰ったら家もなかったというような感じです。病院で私は長い間お世話していましたが、病院に入って病院では親切にしてくれるけど、息子たちや娘たちが遠くに嫁にいって、もう更地にしているといって、現実にそういうこともあります。だから、在宅はいいけれど、やはりいう行き帰りができるというのは理想だけど、それに近づけるような皆さんで考えていただいて施策をしていただいたらとは思います。

委員 グループホームですが、そういう行き帰りは自由だと思います。そういう自由にできるためのグループホームだと思います。例えば1週間に1度とか、1か月に1、2度とか、ご本人の考えと家族さんの受け入れがあったら、そ

れは自由にできるようなのがグループホームの良さだと思います。

お聞きしておきたいのですが、待機者をゼロにするというのは、ほぼ不可能に近いと思います。その待機者をある程度少なくするために、行政がいろいると考えて施設を作っていかれるのもわかります。しかし、平成12年に始まった介護保険の保険料が、今の私の場合ですと2倍以上に上がっております。年間6万円以上の介護保険料というのは、女性にとってはものすごく負担が大きいです。私たちは不安でいっぱいです。将来、年金がほとんど介護保険で持っていかれるのではないかという大きな不安があります。私は地域では、いろいろ携わっておりますが、まずお願いしておきたいのは情報がほとんど入ってこない。弱者の情報が、個人情報保護はわかるんですが、情報

- 9 -

が入ってこなければ、私はその人たちのために何をしてあげられるか、また何ができるかということが、まずできません。それで、夏に川東地区の地区社協の情報交換会を持ちました特に、どの校区からも情報の開示をして欲しい、私達は情報を漏らすわけではないのだから、その最低限度の情報が欲しいという希望がかなりあがっておりました。ですから、地域でみさせていただく、地域でお手伝いさせていただくのは、努力は惜しまないのですが、情報がなければ自分たちはこうであろう、相手はこう思っているであろう、というその不確実な情報でもっていろいろお手伝いをさせていただくというのは、不可能に近いものが多々ございます。それと平成16年に新居浜市に大きな災害が5回ほどやってきました時に、私達も炊き出しとかお茶沸かしとか避難所のかなりお世話をさせていただいたのですが、その場合でも弱者がものすごく一般の健常者とは違っていたという現実もございました。ですから、そういう場合に弱者をいかに早く大きな施設へ移送できるかというのを、行政には考えていて欲しいと思います。以上です。

会 長

ありがとうございました。現実を踏まえた行政をお願いします。他に何かありませんか。

委 員

いろいろお話を聞かせていただきましたが、介護については小さい所まで手が届くようにだんだんなってはきていますが、先ほど、認知症になる前のことを言っていましたように、今元気でおられる老人、高齢者の方のことを少し考えてもらいたいと思います。また、介護をできる資格を取った人が介護をなさらない、職に就かない、そういう人も多くいるのではないかと思います。市でもお願いして介護の資格を取っている人にはやってもらいたいと思います。

委員

私も県の介護予防の支援委員会の委員を4年間やっておりまして、栄養の方に関わっていました。その中で介護予防のいろいろな資料を作りまして、地域で予防活動を毎月一生懸命やっていただきたいということで、低栄養の予防ということで献立等も作って情報発信させていただいたのですが、介護に関わる方たちの研修会をした時に、全く知らないという方がたくさんいらっしゃって、なかなか本当に情報がいろいろな所に流れていかないのだということが分かりました。行政としてはいろいろな情報を流していますし、皆さんの要望も聞かれていろいろとよい計画にしようとやっていらっしゃると思うのですが、委員さんはいろいろな関係団体の方とか地域のリーダーの方とかに来ていただいているので、いろいろなご意見、行政に対する要望というのがたくさん出てきておりますけれども、この計画は、やはり行政だけが作

るものではなくて、関係団体と市民の方達が一緒に協働でやるというところが大事になってくると思います。できているとは思いますが、今以上にこの計画ができあがった時に、自分のいろいろな機関、団体として何ができるか、この計画の中で、こういう活動をしていきましょうという意見がもっと出れば、とても素晴らしい新居浜市の全体の計画になるのではないかと思います。私も南予の市町の情報を聞きましたが、やはり行政と住民が一体になって計画を推進しているというところが、やはりいろいろとこういうものも前向きに進んでいるように思いますので、今以上にその辺を踏まえた計画づくりができればよいのかと思っております。

#### 会 長

ありがとうございました。情報の周知徹底をいかにしていくかということが、 今後の問題だと思います。市民と各団体との連携を密にして、行政は今後進 めていくようにやっていただいたらいいと思います。以上、いろいろ皆さん のご意見をお聞きしたのですが、どうしてもこれだけはとおっしゃっておき たいという方はいませんか。

#### 委 員

資料12ページですが、パターン3が市の考え方ということで、先ほどの説明でもお聞きしたのですけど、例えば居宅サービスの特定施設入居者生活介護というのは、平成24年度くらいから数字は上がるわけですが、逆に地域密着型サービスの認知症対応型通所介護という欄を見ていきましたら、平成22年度実績から比較しても、ずっと下がっていく傾向にあります。ここだけ数字的な介護給付費だけの額を見た時に、例えば平成24年度から新規に認知症対応型の通所介護施設が、新たにできる時に、本当に必要な施設整備、数量的なところと、全体の金額的なものが下がるということは、パイが小さくなる、そこに施設の数が増えてきたということを普通に考えたら、施設経営がどうなるのだろうかという感じもするのですが、市としての必要な施設整備、数量的なものと施設経営という面では何か考え方みたいなものはあるのですか。

# 事務局

この給付見込みは、あくまで推計であり、これが上限枠として予算化していくということではないです。実際にこれを上回る給付が生じる場合も当然ございます。そういう場合には、予算を補正してでも出していくということにはなります。ただ全体の状況を推計していく中で、こういう数字に今予想をしているという状況です。施設経営については、また施設を実際に運営される皆さんのほうで、経営上、適切に運営できるような形を考えておられると思いますので、それは現状の運営については、そちらにお任せできればと思っております。

会 長

ありがとうございました。その他にございませんでしょうか。無いようでしたら、最後にその他となっておりますので、事務局から何かご報告ありましたらお願いします。

事務局

次回開催の時期についてご都合をお聞かせいただけたらと思うのですが、できましたら事務局といたしましては、次回、第4回の開催上、誠に年も押し迫ったところで申し訳ないのですが、12月の26日もしくは27日、もしくは28日の3日間で調整できればと思っております。

会 長

年末で大変忙しい時ですけど、本当に大事な会の貴重な時間なので、今事務局から3日間出していただきましたので、ここなら都合が悪いという日を手をあげていただきたいと思います。今のところ10名の出席のうちで、28日は都合が悪い委員さんがいますので、とりあえず26日、27日のどちらかの午前中に今年度、最後の第4回の会を予定にいたしたいと思っております。それでは、長時間に渡りまして貴重なご意見をたくさんいただいて、ありがとうございました。今後、行政はこれをまとめることが大変だと思いますが、市民のため、安心のため、どうぞよろしくお願いいたします。以上で終わります。ありがとうございました。